

YOKOZE

広報
ヨ

よこぜ

4 横瀬町
No.645
2022.4.1発行

INDEX

- 令和4年度施政方針2
- 令和4年度重点施策7つの柱4
- 今後の町の財政見通し7

Y
O
K
O
Z
E



春を探しに
出かけませんか



令和4年度 施政方針[要旨]

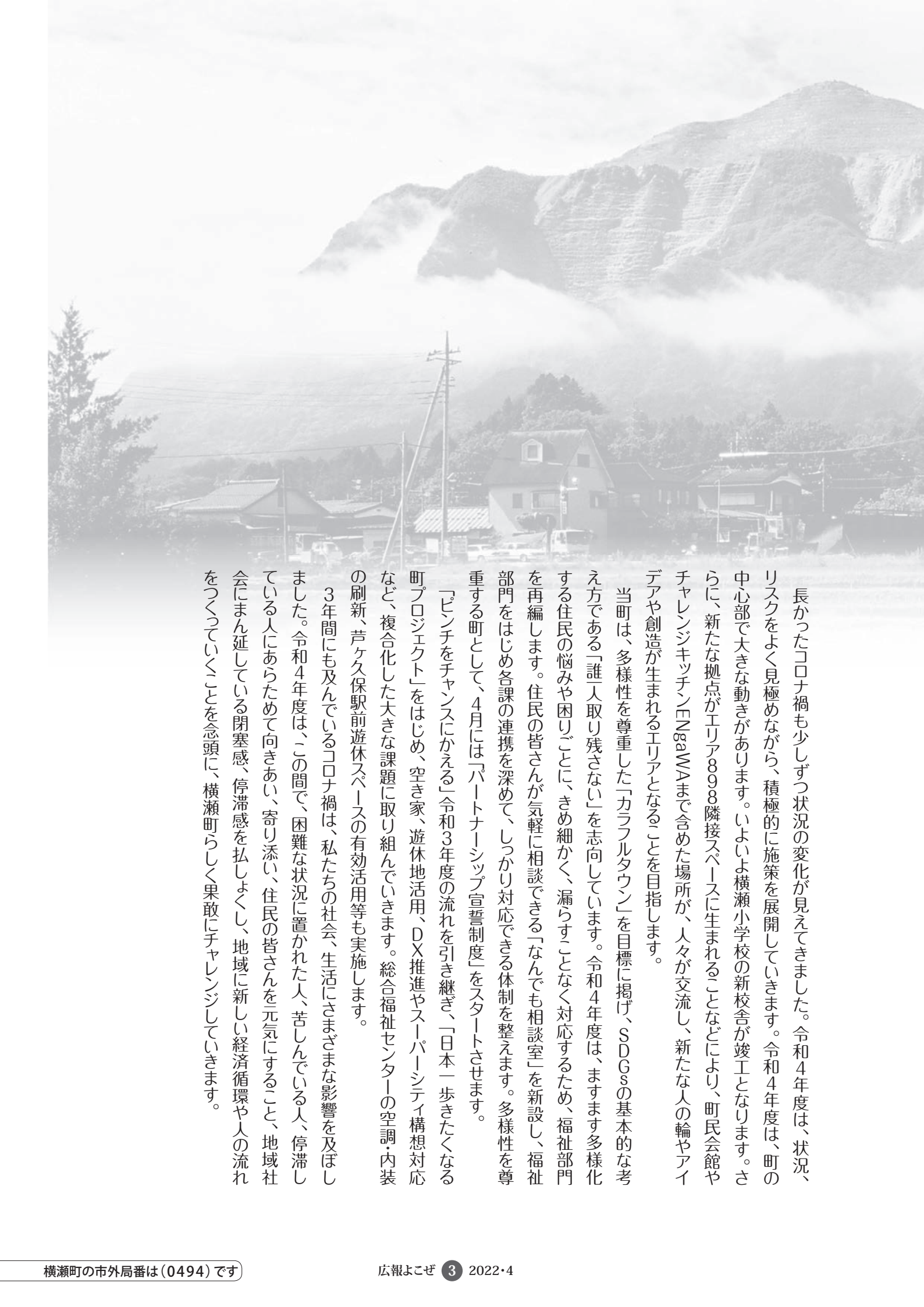
横瀬町議会3月定例会において、富田町長から令和4年度の施政方針が発表されました。



横瀬町長
富田 能成

令和3年度は、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策が最優先の行政課題となった困難な年度でしたが、「ピンチをチャンスにかえる」チャレンジの年でもありました。ワクチン接種については、秩父郡市医師会と秩父地域1市4町で連携して接種を実施しました。この連携は、限られた医療資源や本部機能を共有できるという点で大きなメリットがあります。引き続き、地域の諸課題については、1市4町で効果的な連携を活用していきます。同年度は、日本一歩きたくなる町プロジェクトの立ち上げ、地域商社株式会社ENGAWAえんがわの設立、駅前観光案内所のリニューアルオープンなど、コロナ後を見据えた布石を積極的に打ち出しました。また、懸案であった旧給食調理場の解体と跡地の有効活用、防災用倉庫の整備、環境に配慮した武甲山観光トイレの設置等広範囲にわたる事業も実施できました。横瀬産の木材をふんだんにとり入れた横瀬小学校の新校舎が3学期から稼働を開始しました。

このように、感染症対策を最優先課題としつつも、積極的な事業展開および情報発信を図ったことなどにより、令和3年度は、横瀬町のことだが、これまでで最も対外発信された年度となりました。新聞等メディアや講演などを通じて対外発信された機会の数は過去最高(2月末までの11か月間で500回超)となりました。ふるさと納税額も2月末時点で7千5百万円をすでに超えており、過去最高となりました。感染症対策に工夫を凝らしつつ、多くの入場者を集めたあしがくの氷柱の好影響もあり、道の駅果樹公園あしがくの令和3年度売上高は、これまで過去最高水準で推移しています。6年目に入った「よこらぼ」の採択プロジェクトが100件を超え、ヒト・モノ・カネ・情報が当町に継続的に集まる好循環が生まれるようになってきました。地域おこし協力隊等については、確実に、従前よりも多くの人材が当町の門をたたいてくれるようになりました。



長かったコロナ禍も少しずつ状況の変化が見えてきました。令和4年度は、状況、リスクをよく見極めながら、積極的に施策を展開していきます。令和4年度は、町の中心部で大きな動きがあります。いよいよ横瀬小学校の新校舎が竣工となります。さらに、新たな拠点エリア898隣接スペースに生まれることなどにより、町民会館やチャレンジキッチンENBAWAまで含めた場所が、人々が交流し、新たな人の輪やアイデアや創造が生まれるエリアとなることを目指します。

当町は、多様性を尊重した「カラフルタウン」を目標に掲げ、SDGsの基本的な考え方である「誰一人取り残さない」を志向しています。令和4年度は、ますます多様化する住民の悩みや困りごことに、きめ細かく、漏らすことなく対応するため、福祉部門を再編します。住民の皆さんが気軽に相談できる「なんでも相談室」を新設し、福祉部門をはじめ各課の連携を深めて、しっかりと対応できる体制を整えます。多様性を尊重する町として、4月には「パートナーシップ宣誓制度」をスタートさせます。

「ピンチをチャンスにかえる」令和3年度の流れを引き継ぎ、「日本一歩きたくなる町プロジェクト」をはじめ、空き家、遊休地活用、DX推進やスーパーシティ構想対応など、複合化した大きな課題に取り組んでいきます。総合福祉センターの空調内装の刷新、芦ヶ久保駅前遊休スペースの有効活用等も実施します。

3年間にも及んでいるコロナ禍は、私たちの社会、生活にさまざまな影響を及ぼしました。令和4年度は、この間で、困難な状況に置かれた人、苦しんでいる人、停滞している人にあらためて向きあい、寄り添い、住民の皆さんを元気にすること、地域社会にまん延している閉塞感、停滞感を払しょくし、地域に新しい経済循環や人の流れをつくっていくことを念頭に、横瀬町らしく果敢にチャレンジしていきます。

令和4年度 重点施策 7つの柱

●防災体制整備事業●

内容 防災に関する物資・資材の備蓄や、整備を行う。

総事業費 3,050千円(補助金等:781千円)

●社会資本整備総合交付金町道整備事業●

内容 町民の生活基盤である町道について、安全性・利便性の向上のため、町道3号線、5号線、3175号線及び9号線等の道路整備を鋭意進める。

総事業費 166,263千円
(補助金等:54,100千円)

●防災安全対策事業●

内容 道路交通の安全確保のため23の橋梁を対象とした橋梁点検等を実施する。

総事業費 20,020千円
(補助金等:4,290千円)

●公共交通運行事業・地域乗合バス路線確保対策事業●

内容 予約型乗合タクシー“のりあいブコーさん号”の運行を行い、利用者の声を聞きながら、住民にとって利便性の高い公共交通を目指す。また、地域公共交通では、路線バスへの補助を実施する。

総事業費 29,769千円(補助金等:3,096千円)

●官民連携プラットフォーム事業●

内容 官民連携プラットフォーム「よこらぼ」の運営を行い、“ヒト・モノ・カネ・情報”の流れを促進し、町内の活性化、住民福祉の向上を図る。

総事業費 591千円(補助金等:100千円)

●ふるさと納税事業●

内容 地域商社「株式会社ENgaWA」との連携などにより、地場産品を使った新たな返礼品の開発等を通じ、寄附額の更なる増加を図る。

総事業費 50,583千円

●UIJターン促進事業●

内容 東京圏から地方への新たな人の流れをつくり、移住・定住の促進を図るため、移住支援金を交付する。

総事業費 3,600千円(補助金等:2,700千円)

●労働対策事業●

内容 移住して秩父地域内外の企業へ就職する方への「定住就職促進奨励金」の交付などを通じ、雇用機会の確保・拡大等を図る。

総事業費 653千円

3 安全安心づくり
目的 防災、防犯、防火対策や、交通安全対策を推進し、子どもから高齢者、障がいのある方など全ての人が安全で安心に生活できる環境をつくりまします。また、持続可能な行政経営を推進します。

●児童福祉一般事務事業●

内容 関係機関と連携し子育ての相談体制を強化する。

総事業費 2,333千円(補助金等:763千円)

●療育相談事業●

内容 育児に対する不安軽減を図り、子どもの健やかな成長・発達を促進する。

総事業費 840千円

●出産祝い金・入学祝い金支給事業●

内容 子育て世帯の経済的負担の軽減と定住促進等を図るために、出産時、入学時に祝い金を支給する。

総事業費 3,862千円

●横小・横中ICT整備運営事業●

内容 小・中学校に導入したタブレット端末を効果的に活用するため、学習用ドリルソフトの導入などを行い、子どもたちの学びの支援を行う。

総事業費 7,428千円(補助金等:4,468千円)

●横小校舎整備事業●

内容 将来にわたり安全で快適な教育環境を形成するため、横瀬小学校の校舎整備を行う。

総事業費 578,487千円

1 人づくり
目的 切れ目ない子育て支援と教育の連携により、変化の激しいこれからの未来を楽しみ、たくましく生き抜ける人を育てます。

●官民連携プラットフォーム事業●

内容 官民連携プラットフォーム「よこらぼ」の運営を行い、“ヒト・モノ・カネ・情報”の流れを促進し、町内の活性化、住民福祉の向上を図る。

総事業費 591千円(補助金等:100千円)

●ふるさと納税事業●

内容 地域商社「株式会社ENgaWA」との連携などにより、地場産品を使った新たな返礼品の開発等を通じ、寄附額の更なる増加を図る。

総事業費 50,583千円

●UIJターン促進事業●

内容 東京圏から地方への新たな人の流れをつくり、移住・定住の促進を図るため、移住支援金を交付する。

総事業費 3,600千円(補助金等:2,700千円)

●労働対策事業●

内容 移住して秩父地域内外の企業へ就職する方への「定住就職促進奨励金」の交付などを通じ、雇用機会の確保・拡大等を図る。

総事業費 653千円

4 産業・くらし雇用づくり
目的 移住促進や、農業・商工業の振興を図ること、ヒト・モノ・カネ・情報が集まり続け、自分らしい多様な働き方や生き方が実現できる環境をつくりまします。

●アクティブシニア推進事業●

内容 シニア世代が、地域社会のなかでいきいきと生活を楽しんでいただくことを目指し、スマホ教室等を実施する。

総事業費 1,364千円(補助金等:1,072千円)

●健康増進事業●

内容 健康教室、ウォーキング教室等を開催し、町民の健康増進と生活習慣病の発症及び重症化の予防を図る。

総事業費 3,726千円(補助金等:1,317千円)

●総合福祉センター施設等整備事業●

内容 健康増進、保健サービス提供の場として活用されている総合福祉センターの空調設備等の改修を行い、利便性向上を図る。

総事業費 63,960千円(補助金等:39,885千円)

●成人検診・がん検診事業●

内容 疾病の早期発見・早期治療を目的とした成人検診、がん検診等を実施する。

総事業費 13,477千円(補助金等:1,045千円)

2 健康づくり
目的 超高齢化社会、人生100年時代を見据えた予防と福祉を充実させ、高齢者や障がいのある方にも優しい、全ての人が健康に暮らせる町をつくりまします。

目的 オープン・アンド・フレンドリーを町の特徴として、観光などで訪れる交流人口や、地域や地域の人々と多様に関わる地域外の関係人口の増加を図ること、町に賑わいをもたらします。また、駅やコミュニティスペースなど町の主要施設を活用し、中心地として活性化を図ります。

●日本一歩きたくなる町推進・整備事業●

内容 日本一歩きたくなる町を推進するため、ハイキング道等の整備や、イベントの開催、PR活動を行う。

総事業費 10,912千円
(補助金等:8,480千円)

●観光トイレ維持管理事業●

内容 環境に配慮し整備した武甲山一の鳥居付近観光トイレを登山者が快適に利用できるよう適正に管理するなど、観光トイレの維持管理を行う。

総事業費 4,098千円(補助金等:578千円)

●地方創生テレワーク拠点整備事業●

内容 町内外の人々の新たな交流や、アイデア・創造を生む拠点として活用されるよう、テレワーク拠点の充実化、活用促進を図る。

総事業費 41,330千円
(補助金等:39,263千円)

●地籍調査事業●

内容 土地の位置、形状、面積などを明らかにするための地籍調査を継続して実施する。

総事業費 17,019千円
(補助金等:9,480千円)

目的 自然を大切に、美しい景観と暮らしやすい住環境が整った、自然と共存する暮らしをはぐくみます。また、空き家や遊休農地を有効活用し、持続可能な生活環境を整えます。

●空家対策事業・老朽空家除去補助事業・ブロック塀撤去補助事業●

内容 空家対策計画による空き家の適正な管理を推進するとともに、空き家バンクの活用など空き家の有効活用を目指す。また、引き続き、老朽空き家の除却補助、危険なブロック塀の撤去補助を行う。

総事業費 2,529千円

●住宅環境改善促進補助事業●

内容 居住環境の向上やクリーンエネルギーの普及促進などを図るため、横瀬モデルとなる省エネ住宅の基準等の調査・検討を進めるとともに、既存住宅のリフォーム工事に対する補助を行う。

総事業費 8,002千円

●有害鳥獣被害防止事業●

内容 野生動物による農作物等への被害を防止するため、ICTを活用した捕獲器の導入など、有害鳥獣対策を強化する。

総事業費 3,632千円

●特定環境保全公共下水道事業●

内容 下水道未普及区域を対象に公共下水道の整備を行う。

総事業費 121,000千円
(補助金等:38,000千円)

●浄化槽設置管理事業●

内容 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、併せて生活環境の保全及び地域公衆衛生の向上を図るため、浄化槽整備区域内での市町村設置型浄化槽の設置促進等を行う。

総事業費 61,724千円
(補助金等:28,468千円)

目的 温かい人の輪がたくさん生まれ続け、豊かな多様性があふれる町をつくりまします。

●よこぜまつり等イベント関連事業●

内容 「よこぜまつり」や「町民文化祭」、「ヨコゼ音楽祭」、「町民体育祭」など、コロナ禍におけるイベント内容の見直しも含め、開催実施に向け検討を行う。また、「日本一歩きたくなる町プロジェクト」の関連イベントとの共催も検討し、人の輪づくりの醸成を図る。

総事業費 4,949千円

●地域おこし協力隊推進事業●

内容 林業分野で活躍する人材に加えて、令和3年度に設立した株式会社ENgaWAが地域に根ざし安定した運営を図るため、地域活性化に意欲のある隊員の募集を行う。

総事業費 87,808千円

7つの柱を支える土台

●なんでも相談室新設(生活支援事業)●

内容 住民からの最初の相談窓口として相談に応じ、担当課に繋ぐとともに必要に応じてケア会議等を開催し、関係機関等との連携を図る「なんでも相談室」を新設する。

総事業費 418千円(補助金等:14千円)

●証明書コンビニ交付事業●

内容 マイナンバーカード等により住民票の写しや印鑑証明書を全国のコンビニエンスストア等で取得できる。

総事業費 2,133千円(補助金等:2,133千円)

●デジタル・トランスフォーメーション推進●

内容 町民の利便性向上、コミュニケーション促進、事務の効率化のために“人に優しいテクノロジー”を活用しデジタル・トランスフォーメーションを推進する。

総事業費 15,295千円(補助金等:6,979千円)

行政の努力と町民の協力で 健全な行財政運営を推進します

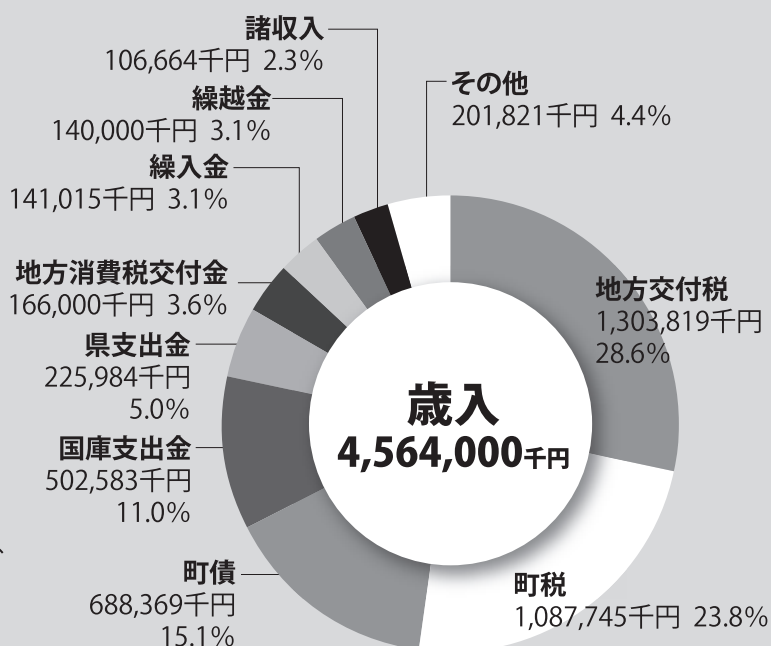
令和4年度 一般会計歳入歳出予算額 **45億6,400万円**

前年度当初予算と比較すると1億7,100万円(△3.6%)の減額となりました。

歳入

自主財源(町税・繰越金などの町が自ら確保できる財源)の占める割合は、15億9,671万6千円で歳入全体の35.0%となり、前年度に比べ88万7千円(+0.1%)の増額となりました。これは、自主財源の大部分を占める町税が町民税法人税割や固定資産税償却資産分の増により、前年度に比べ127万2千円(+0.1%)の増額となったほか、ふるさと納税寄附金が前年度に比べ2,700万円(+56.3%)増額となったためです。半面、横小校舎整備事業等に充てる財政調整基金繰入金が、前年度に比べ1,512万9千円(△10.0%)の減額となっています。

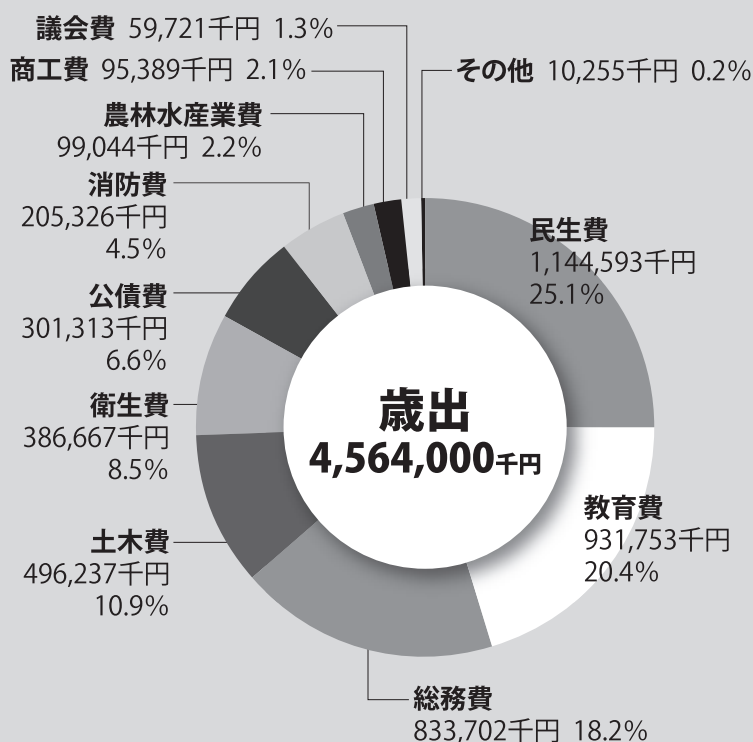
一方、依存財源(国県補助金・地方交付税などの自主財源以外の財源)の占める割合は、29億6,728万4千円で歳入全体の65.0%となり、前年度に比べ1億7,188万7千円(△5.5%)の減額となりました。これは、主に横小校舎整備事業に係る町債や、地方特例交付金に係る新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の減額のためです。



歳出

前年度と比べ、総務費が主に地域おこし協力隊推進事業の活動業務委託料および人事給与管理事業の市町村総合事務組合負担金(退職手当)の増により154,903千円(+22.8%)、衛生費が新型コロナウイルスワクチン接種事業の計上および秩父広域市町村圏組合上水道管理運営事業における一般会計出資金(広域化事業及び基盤整備等強化事業分)の増により39,116千円(+11.3%)の増額となっています。また、民生費は管外保育所運営費委託料や児童手当などが減となったものの、総合福祉センター施設整備事業における空調設備改修工事の計上により32,935千円(+3.0%)の増額となっています。

一方、教育費が主に横小校舎整備事業における校舎建築工事の減により349,833千円(△27.3%)、農林水産業費が地域振興拠点施設管理事業における地域振興拠点施設工事の減により50,650千円(△33.8%)、商工費が観光トイレ整備事業における観光トイレ整備工事の皆減により20,796千円(△17.9%)の減額となっています。



令和4年度特別会計予算

特別会計名	当初予算額(千円)	前年比(%)
国民健康保険特別会計	892,551	+1.7
介護保険特別会計	789,722	+0.1
後期高齢者医療特別会計	112,497	+3.6
下水道特別会計	362,585	+13.7
浄化槽設置管理事業特別会計	67,728	+6.2

国民健康保険特別会計においては、主に一般被保険者高額療養費の増により1,490万5千円(+1.7%)の増額で8億9,255万1千円となりました。後期高齢者医療特別会計においては、主に後期高齢者医療広域連合負担金の増により386万8千円(+3.6%)の増額で1億1,249万7千円となりました。下水道特別会計においては、主に舗装復旧工事及び地方公営企業法適用業務委託料の増により4,374万3千円(+13.7%)の増額で3億6,258万5千円となりました。浄化槽設置管理事業特別会計においては、主に浄化槽清掃業務委託料の増により393万5千円(+6.2%)の増額で6,772万8千円となりました。

今後の町の財政見通し

将来の財政状況を推計することにより、健全で長期的視野に立った財政運営を行うため横瀬町財政計画を策定し、毎年見直しを行っています。

ここでは、財政計画の中から「今後の町の財政見通し」をお知らせします。なお、詳しい内容は、ホームページ内「町の予算・財政」のページをご覧ください。

単位:百万円

歳入	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
町税	1,086	1,088	1,073	1,055	1,039	1,022
使用料及び手数料	14	13	12	12	12	12
財産収入	8	11	9	9	9	9
国県支出金	1,095	729	578	566	568	567
地方交付税	1,344	1,304	1,206	1,205	1,215	1,230
臨時財政対策債	160	52	51	50	50	49
建設地方債	769	636	217	126	110	35
その他	746	731	750	732	771	783
歳入合計	5,222	4,564	3,896	3,755	3,774	3,707
歳出	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人件費	709	737	705	712	687	701
扶助費	497	497	497	497	498	498
公債費	298	301	335	335	352	370
普通建設事業費	1,208	905	470	324	366	367
うち単独事業費	188	605	244	139	246	247
物件費	639	766	592	592	592	592
補助費等	831	628	556	556	555	526
繰出金	477	512	556	552	554	555
その他	563	218	185	187	170	98
歳出合計	5,222	4,564	3,896	3,755	3,774	3,707
参考						
財政調整基金を取り崩さない場合の歳入歳出差引額	164	△121	△135	△115	△155	△165
財政調整基金(預金)年度末残高	1,237	1,116	981	866	711	546
地方債(借金)年度末残高	4,020	4,419	4,364	4,219	4,040	3,766

※令和3年度は3月議会後の補正予算額、令和4年度は当初予算額です。

※令和5年度以降については、あくまで財政的な現時点での見込みで、今後の財政状況および社会情勢等により見直す可能性があり、事業実施および予算を約束するものではありません。

4月から国民年金保険料が変わります

令和4年度の国民年金保険料額は、月額16,590円になります。

国民年金には免除制度があります

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請時点の2年1ヶ月前の月分まで申請することができます。

申請方法 秩父年金事務所または町民課へ申請してください。

申請書は、秩父年金事務所、町民課窓口、日本年金機構のホームページで入手することができます。

📍秩父年金事務所 ☎27-6560 / 町民課(1階1番窓口) ☎25-0115

電話予約で休日に証明書が受け取れます

予約できる証明書

証明書の種類	予約できる方	受取者	連絡先
住民票	本人または同一世帯員の方	予約者本人のみ	町民課 ☎25-0115
印鑑登録証明書	本人のみ		税務会計課 ☎25-0113
住民税決定証明書	本人または 本人と同居している親族の方	予約者本人のみ	税務会計課 ☎25-0113
土地・家屋評価証明書			
土地・家屋公課証明書			

電話予約時間 平日8:30～17:00

休日交付時間 9:00～12:00 13:00～16:00

必要なもの 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等)
印鑑登録カード(印鑑登録証明書を予約した場合)
印鑑(認印可)

ご注意 休日交付できるのは、その週の土・日・祝日のみです。
交付については、日時を指定していただきます。指定した日時以外での受け取りはできません。

📍町民課(1階1番窓口) ☎25-0115

都市計画の案の縦覧について

秩父都市計画の変更にあたり、都市計画法第17条に基づいて、都市計画の案を以下の期間中、自由に見ることが出来ます。

●都市計画の案の縦覧

内容 「秩父都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更案(埼玉県決定)

期間 4/12(火)～26(火)8:30～17:15(土・日を除く)

場所 秩父市都市計画課、横瀬町建設課、皆野町建設課、県都市計画課、秩父県土整備事務所

●案に対する意見書の提出

対象 秩父市、横瀬町および皆野町の住民および利害関係人

提出方法 持参、郵送または埼玉県電子申請届出サービス(電子申請届出サービスの詳細については、県都市計画課ホームページをご確認ください。)

提出期限 4/26(火)17:15まで(期日必着)

提出先 秩父市都市計画課、横瀬町建設課、皆野町建設課、県都市計画課または秩父県土整備事務所

※案については、県都市計画課ホームページ内「都市計画の進捗状況」のページでも見ることができます。

📍横瀬町建設課(2階9番窓口) ☎25-0117 / 秩父市都市計画課 ☎26-6867 / 皆野町建設課 ☎62-1463
県都市計画課 ☎048-830-5341

合併処理浄化槽を設置・維持管理します！

町では、平成26年から合併処理浄化槽の設置からその後の維持管理を行う「横瀬町浄化槽設置管理事業」を実施しています。前年度末時点で、212基（新設・転換：146基、帰属：66基）の浄化槽を維持管理しています。

事業案内 ●対象地域は浄化槽処理促進区域（下水道全体計画区域を除く町内全域）です。

●利用するには、月額使用料をお支払いいただく必要があります。

月額浄化槽使用料【定額使用料】(税込み)		
人槽	新設・転換	帰属
5人槽	3,520円	2,640円
7人槽	4,400円	3,190円
10人槽	5,280円	3,960円

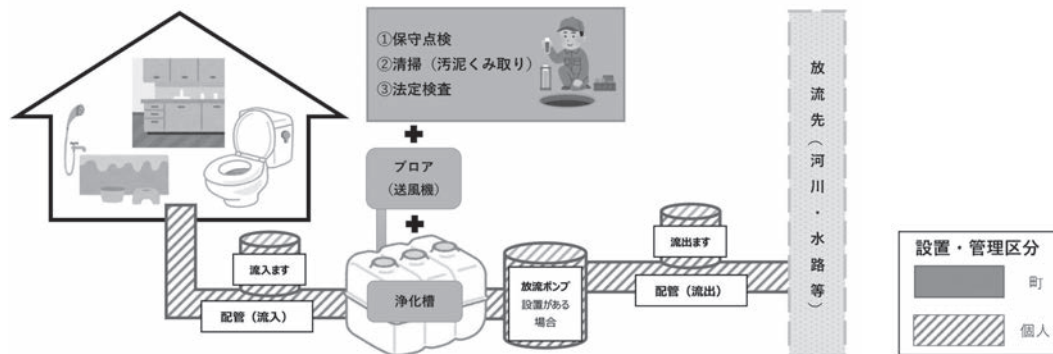
例：5人槽の浄化槽に係る
1年間(12ヵ月)の使用料
新設・転換：42,240円
帰属：31,680円

●主に単独処理浄化槽やくみ取り便槽からの転換に対して補助金が交付されます。

補助対象	補助金額(上限)	交付条件・対象経費
配管費	300,000円	転換に伴い新たに整備する配管に係る費用
処分費	100,000円	転換に伴い単独処理浄化槽またはくみ取り便槽を処分する費用
困難工事費	200,000円	転換に伴う費用のうち、県から対象経費として承認された費用
放流ポンプ整備費	60,000円	放流ポンプを設置する場合、その整備費の1/2
生活排水路整備費	150,000円	浄化槽から20mを超える排水路を整備する場合、20mを超える部分の整備費の1/2
		2戸以上の者が共同で排水路を整備する場合、処理水を合流させたまから下流部分の整備費の1/2

※放流ポンプ・生活排水路整備費の補助金は、新設による設置でも補助対象となります。

設置・管理区分は以下のとおりです。



町は浄化槽およびフロアの設置・維持管理を行います。

個人は配管やます、放流ポンプ(放流先へ処理水を汲み上げる場合)の設置・維持管理を行います。

●既設の合併処理浄化槽を町へ寄附をする帰属制度があります。(いくつかの条件有り)

合併処理浄化槽の普及は横瀬川の水質を守ることに繋がります。ぜひこの機会に、制度の活用をご検討ください。詳しくは、町ホームページをご覧ください。建設課までお問い合わせください。

建設課(2階9番窓口) ☎25-0117

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

令和4年度の固定資産税を課税するにあたり、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

縦覧できる方 町内にある土地または家屋に課税される固定資産税の納税者

縦覧期間および時間 4/1(金)～5/31(火) 8:30～17:15[土・日・祝日を除く]

場所 税務会計課

税務会計課(1階4番窓口) ☎25-0113

就職のために転入した方、雇用事業所に奨励金を交付します ～定住就職促進奨励金制度～

①**対象者**…秩父地域(1市4町)外から町に転入し、転入の日前後1年以内に正社員として就職した方で、以下の要件を全て満たす方

《要件》

- ・転入日における年齢が満39歳以下であること
- ・転入の日からの居住期間が6か月を超えていること
- ・雇入れの日からの継続勤務が6か月を超えていること
- ・申請日において世帯主であること
- ・町税の滞納がないこと
- ・将来とも町内に居住し、町の発展に寄与する意思があること

②**対象事業所**…対象者を雇用している、町税の滞納がない町内中小企業者(対象者が奨励金の交付申請をした場合に限る)

奨励金の額 秩父地域内に本店を有する企業に就職した対象者…月額2万円
秩父地域外に本店を有する企業に就職した対象者…月額1万円
対象事業所…月額1万円

交付期間 12か月 ※学卒日の翌日から1年以内の方は24か月

加算 対象者が扶養する配偶者や子を伴い転入した場合、次の金額を加算します。

配偶者を伴う転入…月額1万円

子を伴う転入…1人目月額2,000円、2人目月額3,000円、3人目月額5,000円

初回申請期限 対象者…要件を満たした日の翌日から起算して6か月以内

対象事業所…雇用している対象者が奨励金の交付申請をした日の属する年度内

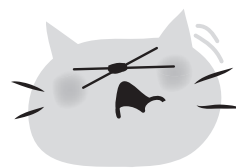
☎振興課(1階5番窓口) ☎25-0114

猫の糞尿や鳴き声にお困りのかたへ

猫が花壇・畑に入ってフンや尿をしないよう、「猫にとって快適な場所」をつくらないようにしましょう。

◆猫にとって快適な場所とは？

- 人の出入りが少なく、番犬などもいない→静かで安心できる場所
- やわらかい土や砂、芝生などがある→気持ちよく排便できる場所
- エサを探すために歩かなくていい→簡単にエサが得られる場所



◆猫を寄せ付けないためには？

①猫の嫌いな臭いをまく

・猫は市販の忌避剤や木酢液、ハーブ等の刺激臭を嫌います。

雨風で効果が薄れてしまうので、効果を維持するためには、定期的に交換する必要があります。

また、猫が臭いに慣れてしまうと効かなくなる場合があります。時々種類を変えると効果的です。

臭いが強いものや色が付着してしまうものもありますので、あらかじめご近所の方々にも説明しておきましょう。

②構造物による忌避

・水を撒く 猫は水で身体が濡れるのを嫌います。

・枯れ枝 球根や種が植えてある場所に敷きつめる。

※猫は愛護動物ですので、虐待にあたる行為は禁止されています。

その他の猫の忌避方法の詳細については県ホームページをご覧ください。

☎振興課(1階5番窓口) ☎25-0114



(特定)健康診査の無料実施および人間ドック検診費の補助金交付について

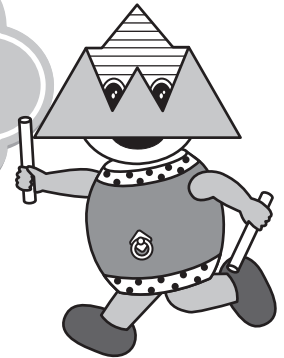
町では、生活習慣病の発症を未然に防ぐために、(特定)健康診査と保健指導を実施しています。

◆(特定)健康診査

□**集団健診** 指定の会場と時間で受診する健診です

日程				受付
7/12(火)	8/2(火)	9/13(火)	11/14(月)	受付時間 12:30 ~14:00
7/13(水)	8/6(土)	9/26(月)	11/15(火)	
7/21(木)	8/8(月)	9/27(火)		
7/23(土)	8/23(火)			
	8/24(水)			

年に1回は、
健診を
受けましょう!



□**委託医療機関での個別健診**

委託医療機関で受診する健診です

実施時期 7月~3月の医療機関の開院日

※胸部レントゲン撮影(結核・肺がん検診)と心電図検査は実施しません。

健診内容 既往歴の調査、自覚症状および他覚症状の検査、身体計測、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、貧血検査、心電図検査(集団のみ)、医師による診察を実施します。

対象者 ●40歳~74歳の国民健康保険加入者

●後期高齢者医療制度被保険者

※町から助成を受けて人間ドックを受ける方、妊婦している方、長期入院等されている方等は対象外

申込方法

①世帯毎に、4月下旬を目途に「令和4年度(特定)健康診査申込書」を送付します。受診を希望する方は、集団か個別のどちらかに、希望しない方はその理由に「○」を記入し、必ずご返送ください。

②上記の申込書による締切以降も随時受付しています。

※申し込まれた方には、受診券や日程等の詳細をお送りします。

◆人間ドック検診費補助金交付

対象者 国民健康保険、後期高齢者医療の被保険者および生活保護法による保護を受けている方で次のすべての要件を備えている方

①補助を受ける年度末で満35歳以上の方

②申請日において横瀬町に住所を有し6ヶ月以上居住している方

③申請日に国民健康保険税または後期高齢者医療保険料の未納がない方

④町が実施する特定健康診査および健康診査を受診しない方

補助金額 1人年1回 28,000円以内

申請方法 人間ドックを受ける1週間前までに申請してください

持参するもの ■国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証

■検査内容のわかるもの(指定検査機関以外で受ける方のみ)

申請場所 町民課、芦ヶ久保出張所

指定検査機関 秩父病院、国保町立小鹿野中央病院、秩父生協病院、秩父第一病院、皆野病院、埼玉医科大学病院

町民課(1階1番窓口) ☎25-0115

議 会 報 告

☎ 議会事務局(3階10番窓口)
☎25-0119

令和4年第2回横瀬町議会定例会が、3/9(水)から11(金)にかけて開催されました。審議結果は次のとおりです。

●町長提出議案

議案番号	件名	審議結果
報告第1号	議会の委任による専決処分の報告について	了承
議案第5号	横瀬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第6号	横瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第7号	令和3年度横瀬町一般会計補正予算(第9号)	原案可決
議案第8号	令和3年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第9号	令和3年度横瀬町介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第10号	令和3年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第11号	令和3年度横瀬町下水道特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第12号	令和3年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第13号	令和4年度横瀬町一般会計予算	原案可決
議案第14号	令和4年度横瀬町国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第15号	令和4年度横瀬町介護保険特別会計予算	原案可決
議案第16号	令和4年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第17号	令和4年度横瀬町下水道特別会計予算	原案可決
議案第18号	令和4年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計予算	原案可決
議案第19号	横瀬町農業委員会委員に認定農業者等が過半数を占めることを要しない場合とすることについて	原案同意
議案第20号	横瀬町農業委員会委員の任命について	原案同意
議案第21号	横瀬町農業委員会委員の任命について	原案同意
議案第22号	横瀬町農業委員会委員の任命について	原案同意
議案第23号	横瀬町農業委員会委員の任命について	原案同意
議案第24号	横瀬町農業委員会委員の任命について	原案同意
議案第25号	横瀬町農業委員会委員の任命について	原案同意
議案第26号	横瀬町農業委員会委員の任命について	原案同意
議案第27号	横瀬町農業委員会委員の任命について	原案同意
議案第28号	横瀬町農業委員会委員の任命について	原案同意
議案第29号	横瀬町農業委員会委員の任命について	原案同意
議案第30号	横瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意

●議員提出議案

議案番号	件名	審議結果
発議第1号	森林環境譲与税の配分比率見直しに関する意見書について	原案可決
発議第2号	ロシアによるウクライナへの侵攻に対する抗議決議について	原案可決

町長の

ちょこつ
と

ひとこと



横瀬町長 富田 能成よしなり

4月から町民課に「なんでも相談室」ができます

今年度から、役場の一階、正面玄関から入って、右側（南側）の組織が変わりました。今までの、「いきいき町民課・子育て支援課・健康づくり課」を、「町民課・健康子育て課・福祉介護課」に再編しました。この3つの課は、住民票取得から各福祉関係の相談まで、住民生活に密接にかかわる、住民福祉の最前線になる部署です。

昨今の住民福祉をめぐる状況はとても多様化・複雑化しています。例えば、ヤングケアラー（本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども）の問題は、教育、介護、貧困の問題が絡み合っていることが多く、複数の角度からの解きほぐしが必要だったりします。これまでの既存の体制では対応が難しいケース、各分野専門家や職員の機動的な連携が

必要になるケースなどを想定したうえで、「住民の皆さんがとにかく一番相談しやすいかたち」「断らない相談体制」をつくる、というところに力点を置いて「なんでも相談室」を町民課（旧いきいき町民課）に設置しました。

もちろん、今でも例えば、社会福祉協議会には、心配ごと相談所（毎月第4火曜日）がありますし、総務課の行政相談（毎月第2火曜日）もあります。また、担当窓口がわかっているならば、直接担当課に行っていれば大丈夫です。それでも、今まで相談しようにも相談できなかった人、誰に相談してよいのか分からない人、まずは課題の解きほぐしをしてほしい人、今まで以上に気軽に相談したい人等のために、新設の「なんでも相談室」がお役に立てれば幸いです。

横瀬町は、SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない」を志向しています。「なんでも相談室」を中心に、住民の皆さんの困りごとに向きあい、しっかり連携して「誰一人取り残さない」を実践していきたいと思っております。

パートナーシップ宣誓制度を開始します

町では、一人ひとりの人権が尊重され、性の多様性を認め合い、支え合いながら、誰もが自分らしく安心して幸せに暮らせるまち「Colorful Town（カラフルタウン）」を目指すため、令和4年4月1日から「パートナーシップ宣誓制度」を開始します。

婚姻関係とは異なり、宣誓により法的な効力が生じるものではありませんが、2人の思いを尊重するとともに、お互いが人生のパートナーとして、自分らしくいきいきと活躍されることを応援するものです。

パートナーシップ宣誓制度は全国の自治体で導入が広がっており、秩父地域での導入は町が初となります。

☎総務課（2階7番窓口） ☎25-0111

よこらぼの採択事業

令和3年度第10回審査会（2/25）答申に基づき2件採択（提案件数2件）となりました。また、以前条件付き採択となっていた提案が1件採択となりました。

	事業名・提案者	概要
採択 No.109	提案者：株式会社エクサブレイン 事業名：バイクキャンパー向け キャンプ場設立	電子決済導入の売店や無人のチェックイン等のIT技術を活用した感染防止対策を行い、安心して利用できる「バイクキャンパー向けキャンプ場」を設立し、地元の観光名所にも積極的に立ち寄ってもらう仕組みを構築する。
採択 No.110	提案者：株式会社コネクタージャパン 事業名：保育所と家庭をLINEでつなぐ 『スマイルスクール』プロジェクト	保育所や学童保育の施設と保護者のコミュニケーションを「LINE」を使ってちよつと楽にする『スマイルスクール』プロジェクトを行う。
採択 No.111	提案者：ベビージョブ株式会社 事業名：おむつの定額サービス 「手ぶら登園」	保育所に「手ぶら登園」のサービスを導入することによって、保護者が紙おむつを持参する代わりに、保育所が紙おむつ・おしり拭きを用意する。このサービスによって保育所に子供を預ける保護者の子育て負担の軽減、保育士の現場での業務負担の軽減について実証試験を行う。

☎まち経営課（2階8番窓口） ☎25-0112

介護保険制度について

(1) みんなで支え合う制度

介護保険制度は、40歳以上の方が加入者(被保険者)となって介護保険料を納め、介護や支援が必要になったときに、費用の一部を支払うことでサービスを利用できる制度で、市区町村が保険者となって運営しています。

認定を受けた被保険者は介護サービス費用の1割、2割または3割を負担することで介護サービスを利用することができます。

介護や支援が必要と感じたら、地域包括支援センターや福祉介護課にご相談ください。

(2) 被保険者等について

●65歳以上の人は、「第1号被保険者」といいます。

介護保険料は、原則住所地の市町村へ納めます。(※保険料は市区町村により異なります。)

介護が必要となった原因は関係なく、認定を受けた人は介護サービスを利用できます。

65歳の誕生日となる月に被保険者証を送付します。介護認定申請の際に必要なとなりますので大切に保管してください。

●40歳～64歳までの人は、「第2号被保険者」といいます。

介護保険料は、加入している医療保険者へ納めます。

老化が原因とされる病気等(特定疾病)により、介護が必要な状態であると認定を受けた人は、介護サービスを利用できます。なお、特定疾病以外の原因で介護が必要になった場合は、介護保険の対象となりません。

《特定疾病》

加齢と関係があり、要支援・要介護状態の原因となる心身の障害を起こす病気で、16疾病が指定されています。

①がん(末期) ②関節リウマチ ③筋萎縮性側索硬化症 ④後縦靭帯骨化症 ⑤骨折を伴う骨粗しょう症 ⑥初老期における認知症 ⑦進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病 ⑧脊髄小脳変性症 ⑨脊柱管狭窄症 ⑩早老症 ⑪多系統萎縮症 ⑫糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症 ⑬脳血管疾患 ⑭閉塞性動脈硬化症 ⑮慢性閉塞性肺疾患 ⑯両側の膝関節または股関節の著しい変形を伴う変形性関節症

(3) 保険料は大切な財源です

介護保険の加入者である40歳以上の方が納める保険料は、介護保険を運営していくための重要な財源となっています。介護保険の運営に必要な費用の半分は加入者の保険料で賄われて、残りの半分は公費(国、都道府県、市区町村)で負担しています。

☎相談 福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116 / 地域包括支援センター(1階3番窓口) ☎25-0281

いよいよ、春の息吹を感じる登山シーズンが始まります。登山前には、体調や装備の備えは万全にさせていただき、なるべく単独登山は避け、みんなで仲良く安全な登山を楽しんでください。

●山岳パトロールボランティア募集

対象 町内の登山が好きな方

内容 「山岳パトロールボランティア員」腕章を着け、登山者への声掛け、道案内など登山者向けボランティアを行います。謝礼等はありません。ご自身も登山を楽しんでください。

申込方法 住所・氏名・年齢・電話番号等を電話・FAXまたはEメールでご連絡ください。

☎・申込先: 振興課(1階5番窓口) ☎25-0114 FAX 23-9349 E-mail shinkou@town.yokoze.saitama.jp

●武甲山山頂トイレ開き

お願い 山頂トイレは雨水を利用しています。慢性的な水不足の解消のため、不動滝から山頂の雨水升到水をくみあげる活動にご協力ください。※登山の際は、1区コミュニティ広場内トイレや、菱光石灰(株)の工場内トイレ(善意でお借りしています。)、一の鳥居トイレなどを利用し、節水にご協力をお願いします。

避難行動要支援者支援制度について

災害時に自力で避難することが難しい方々(避難行動要支援者)の名簿を作成し、実際に避難を支援する関係機関へ作成した名簿を共有し、災害時の安否確認や避難支援に活用することで、災害時の被害を少しでも減らそうとする制度です。

◆避難行動要支援者とは

次の①～⑤のいずれかに当てはまる方で、災害時に自ら避難することが難しく、支援する人の支援がなければ避難することが困難な方のことです。

※在宅の方に限ります。病院、施設等に長期入院・入所している方は対象になりません。

- ①介護保険要介護度3以上の認定を受けている方
- ②身体障害者手帳(1・2級)、療育手帳(A・A)、精神障害者保健福祉手帳(1級)を所持されている方
- ③75歳以上の1人暮らしの方、または高齢者のみの世帯の方
- ④難病にかかる医療受給者証の交付を受けている方
- ⑤その他(①～③に当てはまらない介護保険認定者、障がい者、高齢者、傷病者、自力避難が困難な方)

◆関係機関とは

行政区、民生委員・児童委員、ケアマネジャー、地域包括支援センター、社会福祉協議会、消防団、消防署、警察署等の実際に避難支援等に携わる方々のことです。

※この制度に携わる人には守秘義務があり、個人情報の漏えいがないよう厳重に管理し、この制度以外の目的には使用しません。

◆「避難行動要支援者」として登録するには

登録を希望される方は、福祉介護課にお問い合わせください。

☎福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116

くらしの

110

番

学習塾 退会・特別講習のキャンセルで
解約トラブルに

☎秩父市消費生活センター ☎25-5200

学習塾との契約で、契約期間が2か月を超え、契約金額が5万円を超える契約は、特定商取引法に定める「特定継続的役務提供」に該当し、概要書面・契約書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフができます。クーリング・オフ期間が経過した場合は、「既に提供を受けているサービスの対価」と「解約料(法定金額)」の合計額を負担することで中途解約ができます。なお、既払金額が合計額を超えている場合は差額分の返還を求めることができます。また、テキスト等の「関連商品」についても、クーリング・オフや中途解約の対象になります。

月謝制の学習塾は1か月ごとの契約更新と捉えられ、基本的には「特定継続的役務提供」に該当しません。ただし、実態として2か月以上の契約である場合は、該当と判断される可能性があります。

「特定継続的役務提供」に該当しない場合は、原則、学習塾の規約に従うことになり、返金などに法的な規制はなく、当事者間で話し合うこととなります。

【消費者へのアドバイス】

- ①契約前に、契約期間にかかると思われる費用の総額(特別講習やテキスト等とそれに伴う追加費用の有無)を確認しましょう。
- ②規約・契約書は必ず確認しましょう。特に契約期間の途中で学習プランを変更する場合や、やめる場合を想定し、支払いまたは返金がどうなるかを契約前に確認し、文書等に残しておくといでしょう。
- ③消費者にとって、あまりにも不利な解約条件は無効になるケースがあります。

困った時には、お近くの消費生活センター等にご相談ください。消費生活センターの電話番号は、全国共通「188」です。



参加者募集!

花咲山で笑顔になろう! FlowerSmileイベント!

フラワースマイル わくわくポイント

参加費
無料

町では、「日本一歩きたくなる町」を目指し、さまざまなウォーキング事業を実施しています。その一環として開催する本イベントの参加者を募集します。花咲山に登り、町の魅力の再発見や、自然とのふれあいの時間を過ごしませんか?

花咲山からの景色を見た後は、見晴台でエクササイズ&町長との記念写真撮影もご用意しております。

開催日時 5/26(木) 10:00~12:00(受付9:45~) ※雨天中止

場所 花咲山公園 **集合場所** 町民グラウンド北側駐車場 ※送迎はありません **定員** 20名(先着順)

対象者 おおむね60歳以上の方 **服装** 運動のできる服装 **持ち物** 汗拭きタオル、飲み物等

その他 写真は後日送付します **申込開始** 4/18(月)~

☎・申込 福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116



ソーシャルクラブ「あいりす」参加者募集!

ソーシャルクラブ「あいりす」とは?

こころの病気をもつ人たちの社会復帰・社会参加のためのグループ活動です。活動内容は、散歩やお菓子づくり、ゲームなど参加者で話し合っ決めていきます。仲間と悩みやかかえている思いを分かち合い、自立した生活を送ることを目指します。

見学も随時受け付けておりますので、一度ご連絡ください。一緒に活動する仲間をお待ちしています!

実施日時・会場など

日時 毎月第4月曜日 13:30~15:30

※9月のみ第3月曜日に実施します。

会場 総合福祉センター

※内容により会場・時間が変更になる場合があります。

費用 原則として無料ですが、内容によっては、実費または一部負担があります。

☎・申込 健康子育て課(1階2番窓口) ☎25-0110

知って
得する

ふくしのはなし

☎福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116

難病患者の通院交通費助成制度

難病など、長期に渡って通院する方のための通院費助成制度をご存じですか?
患者本人と介護者分の通院に係る交通費の一部が助成されます。

Q. 対象者は?

A. 県から以下の疾病に対して医療受給者証を交付されている方です。

▶①「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づく指定難病



▶②「児童福祉法」に基づく小児慢性特定疾病



▶③「埼玉県特定疾患等医療給付事業実施要綱」に基づく疾病



Q. 補助額は?

A. ▶鉄道・バス → 旅客運賃実費額の1/2
▶乗用車等 → 1kmあたり18円

Q. どうやって申請するの?

A. 通院日の翌年度4月末日までに、以下の書類を添えて申請します。
注意: 令和3年度分の請求期限は令和4年4月末です。

Q. なにが必要?

A. ①交付申請書、②交通費計算書、③通院日が確認できる書類(領収書等)
(①、②は、窓口で配布しています)

※生活保護受給者、心身障害者自動車等燃料費受給者は対象外です。



よこぜ歩楽～里ウォーキング教室 参加者募集!!



町では、「日本一歩きたくなる町」を目指し、さまざまなウォーキング事業を実施しています。
ウォーキング教室は、少し速めのペースで歩く「しっかりコース」、自分のペースでゆっくり歩く「ゆったりコース」の2コースに分けて実施します。2コースとも実施日時と集合場所は同じです。
歩くことが好きな方、運動を始めたいと思っている方など、どなたでも大歓迎です!

対象 町民の方(医師から運動制限を受けていない方) **参加費** 無料

日程・内容 ※内容・コース等は変更になる場合があります。

	月日	内容・ウォーキングコース等	集合場所
第1回★	4/20(水)	ウォーキングの基礎を学ぶ～体力測定とウォーキング～	町民グラウンド(下)
第2回	5/18(水)	根古屋・武甲山と歩くコース	うららかよこぜミュージックガーデン (旧役場庁舎跡)
第3回★	6/15(水)	江戸時代の順礼石をたどる道	
第4回	7/20(水)	花咲山 de 体操! コース	活性化センター
第5回★	8/17(水)	ウォーキングフォームを再確認～膝痛予防&シェイプアップ～	
第6回★	9/21(水)	ウォーキングで筋力アップ～中間体力測定～	羊山公園第一駐車場
第7回	10/19(水)	宇根里山散策コース	
第8回★	11/16(水)	芦ヶ久保・緑と果実コース	旧芦ヶ久保小学校
第9回	12/21(水)	6番・7番・9番札所巡りコース	うららかよこぜミュージックガーデン
第10回	1/18(水)	道の駅・氷柱周辺コース	旧芦ヶ久保小学校
第11回	2/15(水)	小・中学校コース	うららかよこぜミュージックガーデン
第12回★	3/15(水)	姿の池・羊山周辺コース	

★印のある回は健康運動指導士による指導(歩き方やウォーキング前後のストレッチ等)が受けられます。
※雨天時は総合福祉センターで体操を行います。

時間 10:00～12:00(受付は9:45～10:00)

服装・持ち物 運動のできる服装と運動靴でお越しください。汗拭きタオル・水分は各自でご用意ください。

申込方法 参加をご希望の方は、初回参加日の1週間前までに健康子育て課へご連絡ください。

☎・申込 健康子育て課(1階2番窓口) ☎25-0110

こんにちは！保健師です



転倒を予防しよう
つまづいた、すべった、踏み外した、そんな経験はありませんか？

介護が必要になる原因の1つは、転倒・転落などによる骨折です。高齢になると転倒や転落による骨折は身体機能の低下につながり、寝たきりの大きな要因にもなります。

転倒予防策① 環境を整えよう

転倒の多くは、自宅内で起きています。慣れた環境ではつい油断しがちになります。日頃から整理整頓、そして危険な箇所がないかの確認をしておきましょう。

●転倒の多い場所

居間、玄関、階段、寝室、浴室

●転倒の原因

段差、電気コード、布団の隅につまずく、すべりやすい物を踏む、脱げやすい履物に足を取られる 等

●転倒予防のための対策

床に物を置かないように片付ける。
電気コードは壁に沿って配線する。
しっかりと履物を履くようにする。

転倒予防策② 体力を維持しよう

新型コロナウイルス感染予防のため、外出自粛等が影響し、活動量が低下しています。転倒しないためには「身体のバランスを保つ」「立ったり座ったりする筋力の維持」が大切です。椅子に座った姿勢でもも上げ、つま先立ちなどの軽い運動から始めてみてください。

町のホームページでは、自宅でできる介護予防について紹介しています。自宅でも身体を動かして、転倒しない体づくりをしましょう。



☎福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116
地域包括支援センター(1階3番窓口) ☎25-0281

今月の記事担当:萩原

健康子育て課(1階2番窓口) ☎25-0110

こころもからだも健やかに!

健康づくり事業のお知らせ

〈健康子育て課(1階2番窓口) ☎25-0110〉
こども *会場は全て総合福祉センターです

赤ちゃんくらす	日時:4/6(水) 対象:令和3年12月~令和4年3月生まれ
3歳児健診	日時:4/7(木) 対象:平成30年11月16日~12月20日生まれ
2歳児歯科健診	日時:4/7(木) 対象:令和元年10月1日~10月31日生まれ
3~4か月児健診	日時:4/14(木) 対象:令和3年12月生まれ
9~10か月児健診	日時:4/14(木) 対象:令和3年6月生まれ
運動のはぐくみ相談	日時:4/15(金) 事前予約制
赤ちゃんくらす	日時:4/20(水) 対象:令和3年8月~11月生まれ
ちびっこなんでも相談	日時:4/20(水) 対象:1歳~3歳までの乳児とその保護者
赤ちゃんなんでも相談	日時:4/20(水) 対象:0か月~12か月までの乳児とその保護者

おとな *☆印のついている事業は総合福祉センターで実施します

言語リハビリ教室(☆)	日時:4/13(水) 10:00~12:00 内容:失語症の方を対象に、言語聴覚士による集団リハビリを行います。
ウォーキング教室	日時:4/20(水) 10:00~12:00/集合場所:町民グラウンド(下) 内容:ウォーキングの基礎の指導、体力測定を行います。
ソーシャルクラブ(☆)	日時:4/25(月) 13:30~15:30 内容:心の病気を持つ方たちの社会復帰のためのグループ活動を行います。

〈福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116〉 〈地域包括支援センター(1階3番窓口) ☎25-0281〉
*会場は全て総合福祉センターです

体操教室 ゆうゆうコース	日時:4/14(木)、28(木) 10:30~12:00 内容:理学療法士による運動指導、作業療法士による認知症予防体操等を実施します。
体操教室 のびのびコース	日時:4/12(火)、26(火) 10:30~12:00 内容:理学療法士による運動指導を実施します。
オレンジカフェ	日時:4/28(木) 13:30~15:00 内容:認知症の人やその家族、その他地域の方などなたでも、情報交換や息抜きができる場です。

オレンジカフェを開催します

オレンジカフェとは、認知症の人やその家族、地域の方や医療・介護等の専門職など、地域の誰もが参加できる集いの場所です。

今年度も毎月1回、右記の日程で開催します。

仲間づくり・情報交換・介護の相談など、気軽に相談できる場所です。興味のある方はぜひ一度参加してみてください!!

日程

4/28(木)・5/26(木)・6/23(木)・7/28(木)
8/25(木)・9/22(木)・10/27(木)・11/24(木)
12/22(木)・1/26(木)・2/22(水)・3/23(木)

場所 総合福祉センター

時間 13:30~15:00

☑地域包括支援センター(1階3番窓口) ☎25-0281

高齢者肺炎球菌予防接種費用の助成について

65歳以上の方で、年度内に該当の年齢になる方であれば、誕生日を迎える前であっても接種が可能です。※過去に「23価肺炎球菌ワクチン」の予防接種を受けたことがある方は対象外となります。

対象者

- ①令和4年度に65歳になる方 昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生
- ②令和4年度に次の年齢になる方

70歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生	90歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
75歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生	95歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生
80歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生	100歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生
85歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生		
- ③現在、60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度(身体障害者手帳1級程度)の障害がある方

予診票の配付

- ①の対象者には、4月に個別通知します。
- ②③の対象者には、健康子育て課窓口で予診票を配付します。健康保険証等本人確認ができるものをご持参ください。

接種期間 4/1(金)～3/31(金)

接種費用 自己負担額 2,500円

※生活保護世帯・中国残留邦人等支援受給者の方は、接種費用は無料

風しんの追加的対策による抗体検査・予防接種の期間延長について

令和元年度から対象者(昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの方)へ段階的にクーポンを発送し実施していましたが、新型コロナウイルス感染症に伴う受診控え、健診の実施時期の見直し等の影響により、抗体検査を受けることができなかつた方がいることから、厚生労働省は、令和7年3月31日まで実施期間を延長することを決定しました。

今後の風しん流行を防止するために、未受検の方は、まず抗体検査の受検にご協力をお願いします。

なお、引き続きお手元のクーポン券は読み替えて使用することができます。

クーポン券を紛失した場合は再発行できますので、健康保険証などご本人が確認できる書類を持参し、健康子育て課窓口で申請してください。電話での申請も受け付けています。その際、氏名・生年月日・住所・電話番号を確認し、後日、対象者にクーポン券を郵送します。

日本脳炎、子宮頸がんワクチン予防接種について

これまでワクチンの供給量の減少等により、勧奨を差し控えていましたが、今年度からこれまでどおり、該当する方に勧奨通知を発送します。

なお、子宮頸がんワクチンについては、これまでに接種機会がなかつた方でも国が接種対象とする方へは通知をお送りしますので、お手元に通知が届いた方は内容をご確認ください。

☎健康子育て課(1階2番窓口) ☎25-0110(直通)

子育て ふれあい コーナー

卒園おめでとう!

3/28(月)、横瀬町保育所を9名のお友達が卒園しました。

手作りのBIG保育証書の前でハイポーズ!

大きくなったね。元気な一年生になってくださいね。



子育てサークルと一緒に遊ぼう

「さくらの森」「どんぐりの森」「バンブーの森」

児童館では、月齢に合わせた子育てサークルを開催しています。申込みは児童館で職員に直接お話しください。同じ月齢のおともだちやママたちと、楽しく一緒に遊みましょう。

「さくらの森」 対象児:令和5年3月末までに3歳になる幼児

日時 毎月第3金曜日 11:00~12:00

内容 工作・体操・楽器遊び など

「どんぐりの森」 対象児:令和5年3月末までに2歳になる幼児

日時 毎月第1金曜日 11:00~12:00

内容 工作・リズム遊び・体操 など

「バンブーの森」 対象児:令和5年3月末までに1歳になる幼児

日時 毎月第2金曜日 11:00~12:00

内容 触れ合い遊び・布遊び など

すべて児童館で開催します。開催日は月によって変更することがあります。

☎・申込 児童館 ☎22-2072

(特別) 児童扶養手当額の変更について

全国消費者物価指数の実績値が公表されたことに伴い、以下のとおり、令和4年4月分から児童扶養手当、特別児童扶養手当の手当額が改正されます。

児童扶養手当(月額)

		令和3年度	令和4年度から
本体額	全部支給	43,160円	43,070円
	一部支給	43,150円~10,180円	43,060円~10,160円
第2子加算額	全部支給	10,190円	10,170円
	一部支給	10,180円~5,100円	10,160円~5,090円
第3子以降加算額	全部支給	6,110円	6,100円
	一部支給	6,100円~3,060円	6,090円~3,050円

特別児童扶養手当(月額)

	令和3年度	令和4年度から
特別児童扶養手当1級	52,500円	34,970円
特別児童扶養手当2級	34,970円	34,900円

☎・申込

健康子育て課(1階2番窓口) ☎25-0110

子育て応援【にっこり、ひゃくとうぼん(110番)】

子育て家庭をサポートします

地域子育て支援センター(保育所)

事業名	日時	内容
子育て相談 ※要電話予約	平日(月~金曜日) 9:00~17:00	子育てについて、困りごとや心配ごとができたときなどにご相談ください。
保育所園庭開放	毎週土曜日 9:00~11:00	保育所等に入っていない未就園児とそのご家族を対象に園庭を開放します。
一時保育事業 ※要申込	平日(月~金曜日) 8:00~17:15	対象:町内に住所があり集団保育が可能な満1歳から小学校就学前の児童 利用料金:1人当たり2,000円/1日

児童館

☎児童館 ☎22-2072

•どんぐりの森	15日(金)
•バンブーの森	22日(金)
•さくらの森	28日(木)
•ママサロン	
横瀬児童館	15日(金) 20日(水) 27日(水)
長瀬町多世代ふれあいベース長瀬	1日(金)
秩父市子育て支援センター	6日(水) 8日(金) 22日(金)
皆野町皆野総合センター	13日(水)
•メープルの森(旧芦ヶ久保小学校)	11日(月) 18日(月) 25日(月)

紙おむつ用ごみ袋を支給しています

乳幼児および高齢者等の紙おむつ使用者のいる世帯の経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ排出用に秩父広域市町村圏組合指定のごみ袋を支給します。

■支給対象者 町内に住所があり、次のいずれかに該当する方。

- ①3歳の誕生日までのお子さんのいる家庭
- ②横瀬町紙おむつ給付事業実施要綱の規定により紙おむつの給付を受けている方

■申請・支給に必要なもの

- ①の該当者・・・対象児の母子健康手帳
- ②の該当者・・・対象者との関係がわかるもの

■支給枚数 支給対象者1人につき、中型袋5枚/月、年間60枚以内

※前年度分を翌年度以降に繰り越して支給はできません。

問・受付 健康子育て課(1階2番窓口) ☎25-0110 子育て応援【にっこり、ひゃくとぅばん(110番)】

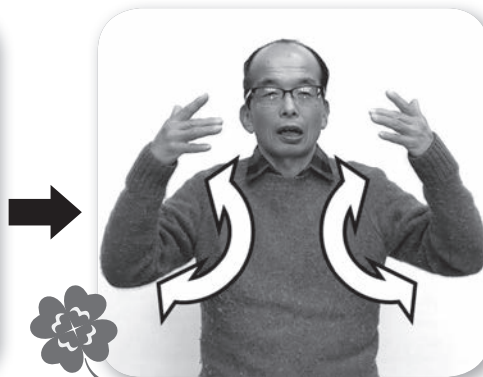
子育て応援
110番

みんなで一緒に手話を学ぼう! ●第36回

[春]



両手掌を上に向けて



あおるように上げる動作を繰り返します。
この表現には「暖かい」という意味もあります。



QRコードを読み込むと動画で
手話を確認できます。

協力:ちちぶ広域聴覚障害者協会
福祉介護課(1階3番窓口)
☎25-0116

手話通訳者養成研修(準備課程)

手話通訳者になり、聴覚障がい者のコミュニケーションや社会参加を支援する意欲のある方を募集します。

期間 5/13(金)~7/22(金)の原則毎週、火・金曜日 19:00~21:00(全20回)

会場 秩父市福祉女性会館ほか 定員 20名 受講料 無料 ※教材費は受講生負担

対象者 次のすべてに該当する方

- ・手話奉仕員養成研修修了者
- ・埼玉県手話通訳者試験(全国統一試験)を受験して手話通訳者をめざす方
- ・手話通訳者養成研修(通訳Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)を引き続き受講する意思のある方
- ・秩父郡市内に居住または通勤する18歳以上の方

申込期限 4/26(火) ※事前に受講審査を実施します。

福祉介護課(1階3番窓口)
☎25-0116

教育委員会定例会の
開催のお知らせ

日時 4/26(火) 14:00 場所 役場3階 301会議室

※傍聴を希望される方は、4/25(月)までに電話で教育委員会へお申し出ください。

教育委員会(2階6番窓口) ☎25-0118

歴史民俗資料館だより

●ミュージアムトーク

日時 4/24(日) 10:30~12:00
 場所 町民会館 大会議室
 講師 深田 芳行氏
 テーマ 武甲山山頂遺跡の調査(第4回 出土品)



武甲山山頂遺跡出土品 渡来銭[1977年撮影]

まちかど

ギヤラリー

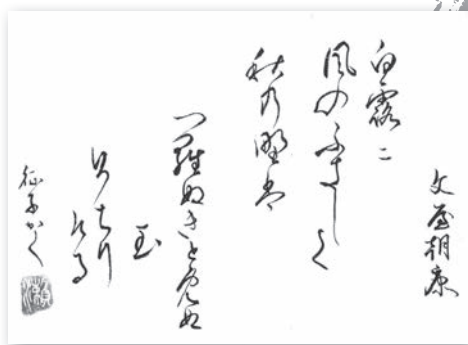
川柳

◆高田 哲郎選

メール打ち書かずに済ます筆無精
 医師からは楽笑楽笑奨められ
 枯葉敷き霜おりて咲く花白し
 予想超え八千キロの衝撃波

横田 賭司 楼
 玉井 市憲
 知 音
 加藤 孝全

横瀬書道サークル



大場 征子さん

図書館だより

推薦図書

はるがきた

ジーン・ジオン(著) ●主婦の友社

「春を待ってなくてもいいじゃないか」なかなか訪れない春にしびれを切らした人々が考えた、あつと驚くこととは？春の訪れの嬉しさと暖かさ、力がわいてくるさまを描く絵本。おとなのかたにもぜひ読んでほしい一冊です。



●「公民館だよりNo.12」発行

「公民館だより4月号」は文化協会サークルのお知らせ、4月からの公民館講座の参加者募集などお知らせがいっぱいです。「文化協会サークル紹介」は今年度の文化協会の全部のサークルを紹介しています。

詳しくは、町民会館窓口、町ホームページでご確認ください。



特設コーナー 4月●「春の本」特集

4/23(土)~5/12(木)は「こどもの読書週間」です。「子どもに読書を勧めるだけでなく、大人にとっても子どもの読書の大切さ」を伝えましょう!という取り組みです。今月は、大人も子どもも楽しめる「春」の本をあつめました。ぜひ、特設コーナーをのぞいてみてください。

★4月のナイトライブラリー 6・13・20・27日(いずれも水曜日)

町内指定文化財修繕費補助金について

町では、町文化財保護条例に基づき、指定文化財の修繕が必要な所有者・管理者・保存団体に対し、修繕費補助金を交付します。

対象文化財 町内にある国・県・町のいずれかに該当する指定文化財で、特に修繕の必要があるもの

対象者 指定文化財の所有者・管理者・保存団体

補助額 最大10万円

採否の審査 提出された申請書類に基づき、町文化財保護審議会にて審査を行った上で採否を決定します。

申請期間 第1期 4/1(金)～5/31(火)

第2期 7/1(金)～9/30(金)

申請相談窓口 教育委員会

☎教育委員会(2階6番窓口) ☎25-0118

「芝桜の丘」は開花期間中、 有料となります

有料期間 4/15(金)～5/5(木・祝)のうち、花の見頃の期間(各日8:00～17:00)

●芝桜の丘無料入園券引換券をご利用ください。

下段の引換券を切り取って、「芝桜の丘」内の入園券売場に持参の上、無料入園券と引き換えてください。

●交通渋滞対策として宇根地区で行われている臨時駐車場については、例年どおり開設します。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況等により、内容を変更する場合があります。

☎芝桜対策本部(芝桜見頃期間中) ☎21-3298

ブコーさん観光案内所 ☎25-0450

✂切り取り線

令和4年 羊山公園「芝桜の丘」

横瀬町民無料入園券 引換券

有料期間中 1回限り有効(2人まで)

●この券を「芝桜の丘」内の入園券売場に持参の上、無料入園券と引き換えてください。

●芝桜の見頃の有料期間にご利用いただけます。(有料時間:8:00～17:00)

●この券の複製、コピーによる使用はできません。

✂切り取り線

令和4年 羊山公園「芝桜の丘」

横瀬町民無料入園券 引換券

有料期間中 1回限り有効(2人まで)

●この券を「芝桜の丘」内の入園券売場に持参の上、無料入園券と引き換えてください。

●芝桜の見頃の有料期間にご利用いただけます。(有料時間:8:00～17:00)

●この券の複製、コピーによる使用はできません。

✂切り取り線

短歌

◆新井 信子選

体操も短歌も休講コロナ禍のオミクロン株しぶとさ見する
老いてごごむ目線に合わせ話しくる介護士さんは膝折り曲げて
初場所は「推し」の力士の大勝負ラジオ聞きつつ増す疲労感
赤き実のたわわな南天惜し気なく手折りし友の在りてしあわせ
節分会三密避けてお参りし福をいただき安らぎて帰る
陽性者は落ち着くかに見えて束の間今年に成りてまたも増加す
梅の香に目白を目で追ひ日向ぼこ夫と茶を飲み半日過ぎる
他の花を輝かさんとしてカンパニユラの花色白し
屈むまま切り貼りし行く障子の下段右側すこし下がっていたり
鬼の面付ける曾孫に泣くひ孫豆の飛び交う七人家族
荒川の中州に二本の枯れすすき寒風に耐えなすがまま揺れ
感動の五輪のニュースに見え隠れしてロシアの不穏いま現実

新井 信子
斎藤 邦子
小泉 悦子
赤岩 茂
八木原優子
八木原千恵
町田 由恵
町田 伸生
町田 イヨ
中川美也子
島田 あき
齋藤トシ子

月曜・祝日・年末年始休館 ☎公民館 ☎22-2267



公民館だより

●今年度「リトルラビット」参加者募集

開始日時 初回5/12(木) 10:30～12:00

場所 町民会館 視聴覚室 (全20回)

対象 平成31年4月2日～令和2年4月1日生のお子さんと保護者

参加費 3,000円【20回分初回集金】(遠足などは別途徴収) 4/1(金)から受付を開始しています

(申し込みが5組以上の場合開催)

☎・申込 町民会館 ☎22-2267

●【第41号「文芸横瀬」発刊】

多くの皆さまのご協力により第41号「文芸横瀬」が発刊しました。1冊200円で販売中です。ご希望の方は町民会館までお問い合わせください。

協力隊 活動報告!!

協力隊新メンバーを紹介します!

にいぼり けいこ
新堀 桂子さん

はじめまして。3月からお世話になっております。

Area898や、JAちちぶ横瀬支店建物内に新たにオープンするLivingAnywhere Commons横瀬(コワーキングスペース)、同敷地内に夏にオープンするNAZELAB(小中学生の第三の居場所)等、町の中心部の施設などをゆるやかに繋ぎながら、町内外の皆さまが、世代を超えて交流できる場を作っていきたいと思っています。

真ん中世代の50代、2人の娘の母です。ぜひお声がけください!



エミューひろしの有害鳥獣対策通信

令和3年7月から有害鳥獣対策を担当している、加藤洋志です。町民の皆さまに仲良くしていただくために、「エミューひろし」という愛称で呼んでいただければ嬉しいです。このコーナーでは有害鳥獣対策のアドバイスなどを紹介します。ご参考にしてみてください。

鳥獣害対策の基本は農作物にありつく難易度を高めることで、「見せない」「入れない」「捕獲する」この3つが対策のポイントになります。

「見せない」は、トタン等で畑を囲うことで餌となる農作物を獣に見せないということです。餌が見えない状況だと獣は畑に侵入しづらくなります。

「入れない」は、ネットや電気柵などでの対策です。ネットは安価で設置も容易です。ただ、破れたり、鹿が絡まったりしてメンテナンスが必要になります。また、電気柵は痛みによって忌避するもので、費用は高いですが学習効果により忌避率も高いです。ただ、対策する獣の種類によって電線の高さや間隔を考慮する必要があります。

「捕獲する」それでも被害が無くならない場合、箱罠やくくり罠で捕獲します。被害を与える獣の個体数を減らします。

エミューひろしのおすすめ対策!!

防風ネットと電柵のハイブリッド「電落くん2号」です。

県農業技術研究センターが開発し、防風ネットと電気柵を組合せた防護柵です。町で農作物被害の多い、ニホンザルやハクビシンなど多くの獣に対応しています。ネットも破れにくいものを使っているため、メンテナンスも少なく済むのもおすすめです。

町では防護柵設置に対し経費の一部補助を行っていますので、農作物被害にお困りの場合は設置をご検討してみてもはいかがでしょうか。設置や補助金のご相談は振興課・エミューひろしままでお願いします。

☎振興課(1階5番窓口) ☎25-0114

電落くん2号

◇対象害獣: 中型害獣全般
(サル、ハクビシン、アライグマ、クサネズミ、アライグマ等)



「マイナンバーカード申請サポート」および「マイナポイント手続支援」について

マイナンバーカードの申請に必要な写真撮影(無料)などカードの申請に関するサポートや、最大20,000円分のポイントが取得できる「マイナポイント第2弾」に関する手続きをお手伝いします。

持ち物 マイナンバーカード申請サポート

- 本人確認書類

マイナポイント第2弾手続支援(健康保険証登録含む)

- マイナンバーカード ●数字4桁のパスワード ●希望する決済サービスのICカードやアプリ等

※マイナンバーカードは、申請から交付通知を発送するまで1か月程度かかります。

※決済サービスによっては事前登録等が必要になりますので、事前に調べてからお越しください。

※健康保険証としての利用申込、公金受取口座の登録を行った方のポイント付与申込開始時期は、6月頃の予定です。

☎町民課(1階1番窓口) ☎25-0115

● 募集 ●

■ 自衛官候補生等を募集します

● 一般幹部候補生

受付締切 4/14(木)
 試験期日 4/23(土)・24(日) (2次・飛行要員のみ3次試験あり)
 応募資格 大卒程度試験:26歳未満の大卒(見込含む)
 院卒者試験 28歳未満の修士課程修了者等(見込含む)

● 歯科・薬剤科幹部候補生

受付締切 4/1(金)
 試験期日 4/23(土) (3次試験あり)
 応募資格 歯科:30歳未満の専門大卒(見込含む)
 薬剤科:28歳未満の専門大卒(見込含む)

● 一般曹候補生

受付締切 5/10(火)
 試験期日 5/20(金)～29(日)のいずれか2日(2次試験あり)
 募集資格 18歳以上33歳未満の者(32歳一部条件あり)

● 自衛官候補生(任期制自衛官)

受付期間 年間を通じて行っております。
 募集資格 18歳以上33歳未満の者(32歳一部条件あり)
 ※受付期間・試験期日は、変更になる場合がありますので、
 詳細はお問い合わせください。
 〇自衛隊秩父地域事務所 ☎22-6157

■ 第70回記念埼玉県美術展覧会作品募集

会期 6/1(水)～6/23(木) 10:00～17:30 ※月曜休館
 会場 県立近代美術館(さいたま市浦和区常盤9-30-1)
 出品部門 次の6部門
 日本画(水墨画含む)、洋画(版画含む)、彫刻、工芸、書(篆刻・刻字含む)、写真
 ※出品点数、応募方法、搬入期間等、詳細は県展ホームページをご覧ください。
 ※開催要項・申込書は県文化資源課、横瀬町町民会館または県展ホームページで入手できます。
 〇県文化資源課 ☎048-830-6925 FAX 048-830-4965
 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

■ 県立熊谷高等技術専門学校秩父分校 技能講習受講生募集

講習名 ①秩父01 Word & Excel
 ②秩父02 介護支援専門員試験準備講習
 (介護支援分野)
 講習日 ①6/4(土)、6/11(土)②6/25(土)、7/2(土)、7/9(土)
 時間 ①②とも9:00～16:00 受講料 ①2,000円②3,000円
 テキスト代 ①2,200円(税込)②3,080円(税込)
 申込 5/1(日)～10(火) 往復はがきまたはホームページ
 からお申し込みください。
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定を変更する
 場合がございます。
 〇熊谷高等技術専門学校 秩父分校 ☎22-1948

● イベント ●

■ 彩の国ふれあいの森の催し

● 奥秩父巨木探訪(ミズナラ編)
 日時 5/1(日) 9:00～15:30 参加費 1,500円
 対象 高校生以上(満16歳以上) 定員 10人
 申込期限 4/24(日)
 ● 彩の国ふれあいの森「新緑まつり」
 日時 5/4(水・祝) 10:00～15:00 ※当日受付
 参加費 無料(一部体験等は有料)
 ● 南天山登山と滝を楽しむ
 日時 5/5(木・祝) 9:00～15:30 参加費 1,500円
 対象 高校生以上(満16歳以上)
 定員 10人 申込期限 4/28(木)
 ● すかり(背負い編み袋)作り
 日時 5/22(日) 10:00～16:00 参加費 1,500円
 対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)
 定員 10人 申込期限 5/15(日)
 ※申し込みは電話にて受け付けます。その他の催しはホームページにてご確認ください。
 〇彩の国ふれあいの森埼玉県森林科学館 ☎56-0026

■ 埼玉県県民の森の催し

● バードウォッチング
 日時 ①4/16(土)②5/7(土)両日とも10:00～14:00
 対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)
 定員 各日15人 参加費 500円
 申込期限 ①4/13(水)②5/2(月)まで
 ● 春の自然観察会(山野草など)
 日時 5/3(火・祝) 10:00～14:00
 対象 小学生以上(小学生は保護者同伴) 定員 30人
 参加費 500円 申込期限 4/27(水)まで
 ※申し込みは電話にて受け付けます。その他の催しはホームページにてご確認ください。
 〇埼玉県県民の森 ☎23-8340

■ 剣道初心者教室

日時 5/11・18・25・6/1・8の各水曜日 18:30から約1時間
 場所 秩父市文化体育センター 2階 武道場
 対象 幼稚園児・保育園児の年長以上の初心者
 (一般経験者の場合は初段以下の方) ※先着15名
 参加費 無料 ※竹刀は用意します。
 申込期限 4/30(土)まで
 〇秩父剣道連盟 鳶崎 ☎090-4953-0806

■ 第60回横瀬町町民ゴルフ大会参加者募集

日時 5/16(月) 8:52スタート(アウト・イン)
 場所 キングダムゴルフクラブ(秩父市荒川小野原607)
 参加費 1,000円
 ※他にプレー費5,900円(ランチ付)がかかります。
 参加資格 町内在住・在勤者 申込 4/30(土)まで
 〇教育委員会(2階6番窓口) ☎25-0118

■ 税務署からのお知らせ

消費税インボイス制度説明会のご案内

事業者の方向けに消費税のインボイス制度説明会を次のとおり開催します。

会場 秩父税務署1階会議室

日時 5/16(月)、17(火)、6/9(木)、10(金) 10:00～11:00

定員 各回12名(事前登録制)

その他 新型コロナウイルス感染症の感染状況等により説明会の開催を延期または中止する場合があります。来場に当たっては、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

📍秩父税務署 ☎22-4433(内線44)

■ ちちぶ雇用活性化協議会からのお知らせ

●ビジネススキル向上セミナー①

日時 5/16・23・30(全て月曜日) 14:00～16:00

会場 秩父宮記念市民会館 けやきフォーラム

講師 植田 絵美子氏・小島 敦子氏・庄司 順子氏

対象 秩父地域で就職を希望する求職者・起業をお考えの方

定員 20名 **費用** 無料

●経営力強化セミナー(全4回)

日時 5/13・20・27・6/3(全て金曜日) 14:00～16:00

会場 秩父地域地場産業振興センター5階

講師 伊藤 敏克氏・中邨 登美枝氏・

浅野 睦氏・高安 篤史氏

対象 秩父地域の事業経営者および従業員・起業をお考えの方

定員 20名 **費用** 無料

📍・申込 ちちぶ雇用活性化協議会
☎26-7691へ電話
またはホームページからお申し込みください。



● お知らせ ●

■ 県食品表示調査員の募集について

対象 県内在住で20歳以上の方

任期 令和4年6月～令和5年3月

内容 食品販売店で食品表示を確認、定期的に県に報告(年間20店舗程度)。

※謝金5,000円(年間上限額。交通費等の支給なし。)

定員 100人(選考)

申込 4/18(月)(必着) 郵便、FAXまたは県ホームページからお申し込みください。

📍県農産物安全課 ☎048-830-4110

■ ご存じですか? 検察審査会

交通事故、詐欺、脅迫などの犯罪の被害にあったのに、検察官がその事件を起訴してくれない。どうも納得できない。このような人のために、検察官のした処分が正しかったのかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。検察審査会では11人の審査員がこの審査をします。審査員は選挙権を持っている20歳以上の皆さんの中から「くじ」で選ばれることになっています。あなたもいつか審査員に選ばれた際には、町民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

📍熊谷検察審査会事務局 ☎048-500-3111

■ 市町公認キャラクタートートバックをプレゼント

ふれあいプール・ホット(皆野町勤労福祉センター)では、秩父市・横瀬町・小鹿野町・皆野町の公認キャラクターをプリントした限定トートバックを半年券か年間券を購入したかたにプレゼントしています。ぜひ、これを機会に、皆さんも温水プールで水中運動を始めてみませんか。

📍ふれあいプール・ホット(皆野町皆野2232-1)
☎62-5330(休館日の月曜日を除く13:00～20:00)



■ 令和4年度新社会人応援献血キャンペーン

～社会人になった記念に献血をしよう!～

対象となる方に県オリジナル記念品(吸水マイクロファイバー傘カバー(数量限定))を差し上げます!

皆さんの温かいご協力をお願いします。

対象 献血可能年齢である16歳以上で、今年度に新社会人となった方

期間 4/1(金)～6/30(木)

場所 県内の献血ルーム7カ所、県内を巡回する献血バス

📍県薬務課 ☎048-830-3635

測量・登記の出来る土地家屋調査士27年の実績で伝える

秩父の不動産売却専門店

◆秩父に不動産をお持ちでこんなお悩みやご要望はありませんか?◆
まずはお悩みを聞かせて下さい

- 相続した農地、実家の売却を考えている
- 放置してる空家、土地の管理に困っている
- 土地や家を売るときの相場を知りたい
- 転居や転勤で家の売却を考えている

ご相談は無料です。お気軽にお問合せ下さい。など

📍秩父市上宮地町23-24(国道140号沿い秩父労働基準監督署入口店舗2階)

📞TEL 0494-26-6422

📍わかば総合不動産事務所

📍埼玉県家屋調査士会 秩父支部会員 / 宅地建物取引業 埼玉県知事(1)第23898号

埼玉県虐待通報ダイヤル #7171

子どもや高齢者、障がい者に対する虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまったなど、どうしたらいいかわからない場合は自分一人で抱え込まず電話してください。24時間365日受付・対応します。

無料相談

●身体・知的障がい児(者)について

秩父障がい者総合支援センター「フレンドリー」
身体障がい(カナの会): ☎26-7102 FAX62-5613
知的障がい(清心会): ☎21-7171 FAX24-9963
日時 月～金曜日 9:00～17:00

●精神障がい者について

生活支援センター「アクセス」 ☎24-1025 FAX24-1026
日時 月～金曜日 9:00～17:00

●障がい者の就労等について

秩父障がい者就労支援センター「キャップ」
☎21-7171 FAX24-9963
日時 月～金曜日 9:00～17:00

●消費生活・多重債務相談について

秩父市消費生活センター(秩父市役所 本庁舎2階)
☎25-5200
日時 月～金曜日 9:00～16:00(昼休みを除く)

社協定例相談

●心配ごと相談

日時 4/26(火) 13:00～15:00
場所 総合福祉センター

●結婚相談 ※1週間前までに要電話予約

日時 4/20(水)・5/18(水) 18:00～19:00
場所 町民会館
社会福祉協議会 ☎22-7380

埼玉県定例相談

県民相談総合センター ☎048-830-7830

●弁護士による出張法律相談

日時 毎月第4水曜日 13:00～16:00
場所 秩父地方庁舎1階 ※要予約、1人30分以内

●就職相談 専用受付ダイヤル ☎048-780-2034

日時 第1・第3水曜日 10:00～16:00

秩父保健所

秩父保健所 ☎22-3824

●ひきこもり専門相談 ※要電話予約

日時 5/10(火) 13:30～15:45

町定例相談

総務課(2階7番窓口) ☎25-0111

●行政相談

日時 4/12(火) 13:00～15:00
場所 役場 第1委員会室
内容 福祉・道路・医療・保健・年金など行政に関する不満や要望、疑問など

●法律相談 ※要電話予約

日時 4/21(木) 13:00～16:00
場所 役場 第1委員会室
内容 不動産(賃貸借・販売)、家庭内の問題(夫婦・親子)、消費問題、交通事故、民事介入暴力等の法律相談)
その他 相談は1人30分です。

各種相談は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期や中止、内容が変更される場合があります。詳しくは各問合せ先にてご確認ください。マスクの着用やアルコール消毒、体温測定など感染症予防へのご協力をお願いします。

2022年4月 秩父郡市休日急患当番医表

休日救急対応(まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診してください)

秩父郡市医師会 休日診療所 (診療時間 9:00～18:00)	在宅当番医療機関 (診療時間 9:00～18:00)	救急告示医療機関※ (診療時間 8:30～翌日8:30)
3日	水野医院(内) 山田 ☎22-3315	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
10日	小鹿野中央病院(内) 小鹿野町 ☎75-2332	皆野病院 皆野町 ☎62-6300
17日	荒船医院(内・外) 横瀬町 ☎24-0160	
24日	小鹿野中央病院(内) 小鹿野町 ☎75-2332	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
29日	石塚クリニック(内・呼) 大野原 ☎22-6122	



※重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただくことがあります。(18:00以降は必ず電話で確認の上受診してください)

平日夜間急患対応 18:00以降は必ず電話で確認の上受診してください			平日夜間小児初期急患対応 (診療時間 19:30～22:00) ※祝日は行いません			救急電話相談
月	皆野病院 皆野町 ☎62-6300	あらいクリニック 本町 ☎25-2711	24時間365日を実施しています。大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。 NTTプッシュ回線・ひかり電話・携帯電話 #7119 ダイヤル回線・IP電話・PHS ☎048-824-4199			
火	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611				
水	秩父病院 和泉町 ☎22-3022	秩父病院 和泉町 ☎22-3022				
木	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611				
金	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611				
土	4/2・16・30 皆野病院 皆野町 ☎62-6300 4/9・23 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	4/21 近藤医院 日野田町 ☎22-0043				

※受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参ください。 ※平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会のホームページでもご確認くださいませ。

—熱があるときの受診のしかた—

・発熱などの風邪症状があるときは、受診の前に必ず電話を。

・かかりつけ医がある方は、かかりつけ医に電話して相談してください。かかりつけ医がない方は、お近くの医療機関に電話して指示を仰いでください。

交通事故情報 ()前年比

(2022年1月1日～2月28日)

人身事故件数 ●2件(+2)
死者数 ●0人(±0)
負傷者数 ●2人(+2)
物件事故件数 ●25件(-5)

事故死ゼロ 692日

事件発生情報

(2022年1月1日～2月28日)

侵入・窃盗 ●1件
器物損壊 ●2件
車上狙い ●1件
特殊詐欺 ●1件
その他 ●1件

《注意》
振り込み詐欺にご注意ください。

4月の在宅歯科休日歯科診療当番医はありません。

ごみカレンダー

4月	根古屋・芦ヶ久保	川西・中郷・宇根	川東・苅米
不燃ごみ	27☉	26☉	28☉
カン・ビン	12☉・26☉	13☉・27☉	12☉・26☉
ペットボトル	11☉・25☉	9☉・23☉	11☉・25☉
紙・布類	6☉・20☉		5☉・19☉
可燃ごみ	毎週水曜日・土曜日		

今月の納税

今月の納期はありません



県指定文化財に新たに 指定されました!

3/18(金)に、横瀬の人形芝居で使用している廻り舞台が県指定文化財の指定を受けました。指定名称は「横瀬の人形芝居舞台」で、文化財の種別は「有形民俗文化財」です。

回り舞台は、芯柱を軸として、人力で水平方向に回転させる構造となっています。上から見ると正方形の形状をしており、四面に襖絵や板絵、障子、遠見(背景)を設置して回転させることで、場面転換する仕組みです。人形芝居舞台に回り舞台が備わる例は全国的にも希少です。

これにより、町内にある文化財の数は、国指定2件、県指定6件、町指定46件、合計54件となりました。

町教育委員会(2階6番窓口) ☎25-0118



わが家のアイドル

1歳に
なったよ!

たかさわ あつき
高沢 篤希くん
令和3年4月16日
竜人・香菜夫妻(7区)



笑顔が最高!!



- 「広報よこぜ」では、毎月その月に誕生日を迎える「満1歳」の赤ちゃんを紹介しています。
- 掲載を希望される方は、誕生日前月の5日までに、まち経営課へ写真を添えて申請してください。メールでも受け付けています。

町まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112
E-mail machikei@town.yokoze.saitama.jp

百歳のお祝い

齊藤宮子さん(大正11年2月23日生)が100歳の誕生日を迎え、富田町長から寿詞と記念品が贈呈されました。

数々の社会変動を経験し、長年にわたり社会に貢献されてきたことに感謝するとともに、お祝いを申し上げます。ご長寿おめでとうございます。いつまでもお元気でいてください。



花咲山公園にモミジ・ツツジを 植樹しました

公益社団法人埼玉県緑化推進委員会によるゴルフ緑化促進会委託金を受け、花咲山公園にモミジ(サンゴカク25本)を植樹しました。また同法人による緑の募金緑化事業交付金を受け、ツツジ(ホンキリシマ50本、チクシベニ110本)を購入し、町観光協会花咲山公園整備検討



部会の皆さまにより植樹を行いました。花木が彩る春の花咲山をどうぞお楽しみください。



町の人口と世帯数

2022年3月1日現在
(カッコ内は前月比)

	世帯数	男	女	計
横瀬	3,167(+5)	3,742(+1)	3,798(-5)	7,540(-4)
芦ヶ久保	182(±0)	215(±0)	218(+1)	433(+1)
計	3,349(+5)	3,957(+1)	4,016(-4)	7,973(-3)



HP



LINE



facebook